

平成 23 年 度

男鹿市財政援助団体等監査結果報告書

男 鹿 市 監 査 委 員

監 第 23 号
平成23年8月22日

男 鹿 市 長 渡 部 幸 男
男鹿市議会議長 吉 田 清 孝 様
男鹿市教育委員会委員長 目 黒 恵 子

男鹿市監査委員 湊 忠 雄

男鹿市監査委員 笹 川 圭 光

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、平成23年度の財政援助団体等
監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

目 次

I 監査の対象団体と執行年月日	1
II 監査の着眼点	3
III 監査の方法	3
IV 監査の結果	3

(監査対象団体)

・ 男鹿市招待ラグビー大会実行委員会	4
・ 北浦鹿島祭り保存会	5
・ 社会福祉法人 男鹿更生会	6
・ 男鹿市航空防除協議会	7
・ 男鹿市耕作放棄地対策協議会	8
・ 男鹿市緑化推進委員会	9
・ 秋田県漁業協同組合（船川総括支所）	10
・ 社団法人 男鹿市観光協会	11
・ 男鹿雇用開発協会	12
・ OGA NAMAHAJE ROCK FESTIVAL 実行委員会	13
・ 男鹿日本海花火実行委員会	14
・ 男鹿・春日井市児童交流学習会運営委員会	15
・ 学校法人秋田キリスト教学園 いづみ幼稚園	16
・ 社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会	17
・ 男鹿市身体障害者協会	18
・ 男鹿市若美身体障害者更生協会	19

(指定管理施設)

・ 男鹿市畑作園芸試験研究センター	20
・ 男鹿総合観光案内所	21
・ インフォメーションセンターわかみ	22
・ 国民宿舎男鹿	23

I 監査の対象団体と執行年月日

平成 23 年度の財政援助団体等監査については、平成 22 年度に市が財政的援助を与えた団体（財政援助団体）の中から次の団体を抽出し、監査を実施した。

財政援助団体名	補助金の名称	交付額（円）	所管課所名	執行年月日
男鹿市招待ラグビー大会実行委員会	男鹿市招待ラグビー大会補助金	1,100,000	生涯学習課	平成 23 年 6 月 29 日
北浦鹿島祭り保存会	重要無形民俗文化財保存・伝承活動費補助金	210,000		
社会福祉法人男鹿更正会	寒風山で育った比内地鶏のブランド化事業費補助金	1,670,000	総務企画課	
男鹿市航空防除協議会	男鹿市航空防除事業費補助金	1,250,000	農林水産課	
男鹿市耕作放棄地対策協議会	耕作放棄地水田利活用促進事業費補助金	2,834,000		
男鹿市緑化推進委員会	男鹿市緑化推進委員会補助金	40,000		
秋田県漁業協同組合（船川総括支所）	栽培漁業定着促進事業費補助金（クルマエビ種苗放流）	250,000		
社団法人男鹿市観光協会	観光客誘致宣伝事業補助金	940,000	観光商工課	平成 23 年 6 月 30 日
男鹿雇用開発協会	男鹿雇用開発協会補助金	300,000		
OGA NAMAHAJE ROCK FESTIVAL 実行委員会	男鹿なまはげロックフェスティバル補助金	2,000,000		
男鹿日本海花火実行委員会	男鹿日本海花火補助金	3,000,000	学校教育課	平成 23 年 7 月 1 日
男鹿・春日井市児童交流学習会運営委員会	男鹿・春日井市児童交流学習会補助金	1,317,000		
学校法人秋田キリスト教学園いづみ幼稚園	幼稚園施設整備費補助金	4,200,000	福祉事務所	
社会福祉法人男鹿市社会福祉協議会	心配ごと相談所補助金	300,000		
男鹿市身体障害者協会	男鹿市身体障害者協会補助金	60,000		
男鹿市若美身体障害者更生協会	男鹿市身体障害者協会補助金	35,000		

平成 22 年度に市が指定管理を行わせた団体の中から次の団体を抽出し、監査を実施した。

指 定 管 理 者 名	指定管理の名称	指定管理料 (円)	所 管 課 所 名	執 行 年 月 日
秋 田 み な み 農 業 協 同 組 合	男鹿市畑作園芸試験 研究センターの管理	1,500,000	農 林 水 産 課	平成 23 年 6 月 29 日
社 団 法 人 男 鹿 市 観 光 協 会	男 鹿 総 合 観 光 案 内 所 の 管 理	4,940,000	観 光 商 工 課	平成 23 年 6 月 30 日
	インフォメーション セ ン タ ー わ か み の 管 理	3,290,000		
株 式 会 社 お が 地 域 振 興 公 社	国民宿舎男鹿の管理	2,000,000		

平成 22 年度に市が指定管理を行わせた団体及び財政援助団体の中から次の団体を抽出し、実地監査を実施した。

指 定 管 理 者 名	指定管理の名称	指定管理料 (円)	実 施 場 所	執 行 年 月 日
社 団 法 人 男 鹿 市 観 光 協 会	男 鹿 総 合 観 光 案 内 所 の 管 理	4,940,000	社 団 法 人 男 鹿 市 観 光 協 会	平成 23 年 7 月 1 日
	インフォメーション セ ン タ ー わ か み の 管 理	3,290,000		
株 式 会 社 お が 地 域 振 興 公 社	国民宿舎男鹿の管理	2,000,000	国民宿舎男鹿	

II 監査の着眼点

当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行状況について、次の点に主眼をおいて実施した。

(補助金関係)

- ① 財政援助団体及び所管する各課の補助金交付手続が条例、規則、要綱等に基づき適正に行われているか。
- ② 補助金は交付目的に沿って適正に執行されているか。
- ③ 補助金に係る会計処理は適正であるか。
- ④ 会計処理上の責任体制は明確であるか。

(指定管理関係)

- ① 指定管理者及び所管する各課の協定手続が条例、規則、要綱等に基づき適正に行われているか。
- ② 指定管理業務に係る会計処理及び施設管理は適正であるか。
- ③ 施設の利用状況について。

III 監査の方法

監査は所管課にあらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、監査委員事務局において補助金については交付決定に関する原議書類、実績報告書及び決算書の関係書類、また指定管理者については協定に関する書類、事業報告、及び決算に関する書類を監査するとともに、担当職員の説明を聴取した。

平成 23 年度は所管課の監査のほかに指定管理者の出納が適正に処理されているか、指定管理料が目的に沿って運用され、住民福祉等の面から十分な効果を発揮しているか検証するため実地監査も行った。

IV 監査の結果

補助金・指定管理料は、総括的にその目的に沿って管理、執行されており、出納その他の事務は概ね適正に処理されているものと認められた。

以下、財政援助団体、指定管理者ごとの監査内容は次のとおりである。

男鹿市招待ラグビー大会実行委員会

1 補助金の名称

男鹿市招待ラグビー大会補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	1,100,000 円
財 源 (一般財源)	1,100,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市教育委員会補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

市内高校のラグビー部の強化と本市ラグビー底辺の中学生・小学生の育成強化に努める。

5 事業概要と効果

平成 22 年度は、男鹿市招待ラグビー大会の目的を本市唯一の高校ラグビー部である男鹿工業高校ラグビー部の強化、さらに本市ラグビー底辺の中学生・小学生の育成強化とした。招待高校 2 チーム（盛岡工業高校・青森北高校）の市内への宿泊による市内経済への貢献、またラグビー講習会や交流試合などを通し、高校生・中学生・小学生の育成強化へとつながった。

6 事業収入、支出の状況

収 入	1,430,016 円 (市補助金の比率 76.9%)
支 出	1,430,016 円
差 引	0 円

7 所 見

男鹿市招待ラグビー大会においてノースアジア大学ラグビー部監督及び部員によるラグビー講習会や交流試合の開催により、高校生・中学生・小学生の育成強化に努めるという補助目的は果たしたものと推量されました。

北浦鹿島祭り保存会

1 補助金の名称

重要無形民俗文化財保存・伝承活動費補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	210,000 円
財 源 (一般財源)	210,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市教育委員会補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

重要無形民俗文化財の保存・伝承を図るとともに、後継者を育成し、伝統文化を活かした地域振興を図る。

5 事業概要と効果

毎年7月14日に行われる鹿島神を祀る行事で、北浦では漁師の神様として信仰されており、海上安全・大漁満足を祈願する伝承行事です。この行事を保存・伝承することにより、郷土への誇りと郷土愛が育まれるとともに地域の振興が図られた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	330,225 円	(市補助金の比率 63.6%)
支 出	330,225 円	
差 引	0 円	

7 所 見

伝統ある北浦鹿島祭りの保存・伝承に努めるとともに後継者の育成も図っており、補助目的は果たしていると推量されました。

社会福祉法人 男鹿更生会

1 補助金の名称

寒風山で育った比内地鶏のブランド化事業費補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	1,670,000 円
財 源 (一般財源)	1,670,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市総務企画部企画政策課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

寒風山で育った比内地鶏のブランド化を図るため、鶏舎の規模を拡大する団体に対し補助金を交付し事業を推進する。

5 事業概要と効果

- ・ 社会福祉法人男鹿更生会の比内地鶏飼育鶏舎 2 棟を増設した。
(玉の池荘 1 棟、ワークハウス 1 棟)
事業費 2,037,000 円
- ・ 冷凍販売に対応する真空包装機を導入した。
事業費 1,314,600 円
- ・ 施設整備により増産が可能となり販路の拡大が図られた。
- ・ 地産地消食材として市内小売店、スーパーでも販売した。
- ・ 真空包装機による冷凍販売で通年販売が可能となった。

6 事業収入、支出の状況

収 入	3,351,600 円 (市補助金の比率 49.8%)
支 出	3,351,600 円
差 引	0 円

7 所 見

施設整備により寒風山で育った比内地鶏の増産が可能となり、市内小売店やスーパーでの販売拡大や通年販売が可能となったことから、「かんふう地鶏」という名称で男鹿市の物産として知られていくことが期待でき、補助目的は果たしたものと推量されました。

男鹿市航空防除協議会

1 補助金の名称

男鹿市航空防除事業費補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	1,250,000 円
財 源 (一般財源)	1,250,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市農林水産関係補助金等交付要綱

4 補助金の交付目的

航空防除により病害虫の徹底防除と農家の労力軽減を図る。

5 事業概要と効果

- ・ 防除回数 2 回
- ・ 防除面積 3,412ha
- ・ 防除方法 ヘリコプターによる空中散布
- ・ 水稻病害虫の一斉防除の実施により、防除効果の向上が図られ、また、ヘリコプターによる空中散布により農家の労力軽減が図られた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	50,857,377 円 (市補助金の比率 2.5%)
支 出	50,064,998 円
差 引	792,379 円

7 所 見

航空防除により水稻病害虫の一斉防除と農家の労働力の軽減が図られ、補助目的は果たしたものと推量されました。

男鹿市耕作放棄地対策協議会

1 補助金の名称

耕作放棄地水田利活用促進事業費補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	2,834,000 円
財 源 (一般財源)	2,834,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市農林水産関係補助金等交付要綱

4 補助金の交付目的

耕作放棄地の削減と農業経営の安定を図る。

5 事業概要と効果

- ・再生農地面積 566.8a
- ・補助対象農家数 19名
- ・補助内容 50,000円/10a

耕作放棄地の再生利用により、耕地面積の確保が図られた。今後も、耕作放棄地の解消を推進していくことで、自給率の向上や農業経営の安定を図る。

6 事業収入、支出の状況

収 入	4,221,500 円 (市補助金の比率 67.1%)
支 出	4,221,500 円
差 引	0 円

7 所 見

農家の高齢化により耕作放棄地が増えている中で、耕作放棄地の再生利用により耕地面積が確保され、農家の所得向上と安定が図られたことから、補助目的は果たしたものと推量します。

男鹿市緑化推進委員会

1 補助金の名称

男鹿市緑化推進委員会補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	40,000 円
財 源 (一般財源)	40,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市農林水産関係補助金等交付要綱

4 補助金の交付目的

秋田県緑化推進委員会への負担金を助成することにより、委員会の円滑な運営を図る。

5 事業概要と効果

- ・募金活動 平成 22 年度実績 448,161 円
- ・募金還元事業 環境整備事業として商工会、五里合小、潟西中に苗木代等を助成
- ・滝の頭水源緑化推進事業 水源涵養のため植林（コナラ）事業に助成

募金活動により緑化思想の普及及び啓発が図られた。また、還元事業として男鹿駅構内の観光客歓迎花壇の整備や学校敷地内の植樹により生活環境の緑化が図られた。さらに、市の重要水源地である滝の頭周辺への植林体験に助成し、市民に水源涵養の大切さを認識してもらうことができた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	495,134 円	(市補助金の比率 8.1%)
支 出	488,269 円	
差 引	6,865 円	

7 所 見

募金活動、募金活動還元事業及び滝の頭水源緑化推進事業の効果が図られたことから、補助目的は果たしたものと推量します。

しかし、年度事業であることから、決算の締めを3月末にするように要望しました。

秋田県漁業協同組合（船川総括支所）

1 補助金の名称

栽培漁業定着促進事業費補助金（クルマエビ種苗放流）

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	250,000 円
財 源（一般財源）	250,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市農林水産関係補助金等交付要綱

4 補助金の交付目的

資源の確保を図ることにより、つくり育てる漁業を推進する。

5 事業概要と効果

- ・種苗放流数 75 万尾（25 mm／尾サイズ）
- ・放流実施箇所 船川・増川・台島・船越
- ・放流実施年月日 平成 22 年 10 月 1 日

種苗放流に対して助成することにより、漁業者の負担軽減が図られるとともに、資源の確保及びつくり育てる漁業の推進が図られた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	750,000 円（市補助金の比率 33.3%）
支 出	750,000 円
差 引	0 円

7 所 見

種苗放流により資源の確保が図られ、漁業者の負担軽減と育てる漁業の推進が図られたことから、補助目的は果たしたものと推量されました。

しかし、今後は予算額に消費税を含めるよう要望しました。

社団法人 男鹿市観光協会

1 補助金の名称

観光客誘致宣伝事業補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	940,000 円
財 源 (一般財源)	940,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市産業建設部観光商工課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

観光のイメージアップ、PRを実施し、誘客宣伝及び観光振興を図る。

5 事業概要と効果

○北海道・東北・秋田県内でのキャンペーン・キャラバンの実施

- ・観光パンフレットの配布
- ・なまはげ太鼓・なまはげとの記念撮影
- ・旅行会社、メディアへの情報提供や送客依頼

男鹿の観光スポットや男鹿のナマハゲを代表とする郷土文化を中心としたキャンペーン・キャラバンを実施することにより、全国に男鹿観光の情報発信を強化し、観光誘客を図った。また、旅行会社を訪問し、男鹿への送客や旅行商品の造成を依頼した。

6 事業収入、支出の状況

収 入	1,525,380 円	(市補助金の比率 61.6%)
支 出	1,525,380 円	
差 引	0 円	

7 所 見

なまはげやなまはげ太鼓を活用し、本市への誘客宣伝を行い観光振興を図っており、補助目的は果たしたものと推量されました。

男鹿雇用開発協会

1 補助金の名称

男鹿雇用開発協会補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	300,000 円
財 源 (一般財源)	300,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市産業建設部観光商工課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

地域雇用の開発促進を図る。

5 事業概要と効果

若年労働力の県内定着事業として、ガイドブックを作成し、市内 2 高校及び県内各雇用開発協会、関係機関と掲載企業へ配布した。また、若年層を中心に人口流出が続き、地域経済の活力低下となっていることから、高卒者の地元就職を促進することを目的に、男鹿公共職業安定所と連携を図り「求人求職情報交換会」を行い、平成 22 年度は市内 2 高校の市内出身高校生就職率内定率 100%と、雇用の確保に努めた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	706,887 円	(市補助金の比率 42.4%)
支 出	677,571 円	
差 引	29,316 円	

7 所 見

市内 2 高校の市内出身高校生の就職内定率が 100%と雇用が確保されたことから、補助目的は果たしたものと推量されました。

OGA NAMAHAJE ROCK FESTIVAL 実行委員会

1 補助金の名称

男鹿なまはげロックフェスティバル補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	2,000,000 円
財 源 (一般財源)	2,000,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市産業建設部観光商工課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

音楽を通じた若者同士の交流と市内の賑わい創出及び商工等の活性化を図る。

5 事業概要と効果

平成 22 年 7 月 24 日 (土) 12 時から 21 時まで、男鹿総合運動公園野球場特設ステージにおいて、12 アーティストの演奏に約 3,000 人の観客で開催された。

観客動員数は予定より少なかったが、天然芝や周りのロケーションも加わり、とても良い雰囲気の中での開催となった。参加アーティストからも会場の評判は良く、男鹿市の特産品を用いたケータリングも好評であった。

収支的には非常に厳しいものとなったが、来場者の満足度は高く、次回開催を望む声も多かった。結果的には、新しい形のイベントが開催されたことによる話題性で男鹿のアピールができた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	25,090,397 円	(市補助金の比率 8.0%)
支 出	25,090,397 円	
差 引	0 円	

7 所 見

男鹿市の特産品を用いた料理などを提供する出店や参加したアーティストが「オガ」を連呼し、また、自分のブログで男鹿で演奏したことや男鹿の美味しい食べ物などを紹介してくれた宣伝効果は大きいことから、補助目的は果たしたものと推量されました。

男鹿日本海花火実行委員会

1 補助金の名称

男鹿日本海花火補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	3,000,000 円
財 源 (一般財源)	3,000,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市産業建設部観光商工課補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

男鹿に「活力と夢を」の願いのもと、市民総参加による花火の打ち上げを通じて、市民意識の高揚と地域経済の活性化を図る。

5 事業概要と効果

平成22年8月21日(土)午後7時から9時まで、OGAマリンパークにおいて、テーマを「たいむとらべる ～美しき日本の情景～」として、約10,000発の花火で約14万人の観覧者を魅了した。

毎年、様々なテーマで打ち上げる創造花火は高い評価をいただいております。市外からの観覧者も増加傾向にあります。市内出店数も前回と比較して7店舗増の21店舗と、地域事業者の出店意識も高揚しており、地域経済の活性化に結びついてきている。

6 事業収入、支出の状況

収 入	34,291,930 円	(市補助金の比率 8.7%)
支 出	32,182,437 円	
差 引	2,109,493 円	

7 所 見

市内の企業や町内会、個人などで組織する実行委員会が主催し、花火を通じた市民意識の高揚と地域経済の活性化が図られたことから、補助目的は果たしたものと推量されました。

男鹿・春日井市児童交流学習会運営委員会

1 補助金の名称

男鹿・春日井市児童交流学習会補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	1,317,000 円
財 源 (一般財源)	1,317,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市教育委員会補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

環境の異なるそれぞれの地域について直接体験、学習することにより、ふるさと男鹿の良さを認識するとともに他地域の児童とのふれあいにより心の豊かさを育むことに資するものである。

5 事業概要と効果

平成22年10月15日(金)～18日(月)に市内小学6年生23名と引率者4名で、春日井市を訪問し、市長表敬訪問、春日井市小学校との交流会やホームステイを行った。

交流学習を通し、多くの人との交流の中で進んで挨拶をしたり、思いやりの心を態度で示したり、相手や場に応じた言葉遣いや行動ができるようになった。また、訪問に際しては、大都市名古屋の町並みや日本を代表する産業やお城などの文化遺産等、他県のすばらしさを学んだ上で、ふるさと男鹿の良いところを再認識することができた。この貴重な体験を所属校に持ち帰り、各学校、各学級で報告することにより多くの児童と情報を共有し報告集として残し、広く周知することができた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	1,649,356 円	(市補助金の比率 79.8%)
支 出	1,649,356 円	
差 引	0 円	

7 所 見

交流学習会により、児童は男鹿と違う環境の中で作文に書ききれないほどの経験をし、見識を広げることができ、補助目的は果たしたものと推量されました。

学校法人秋田キリスト教学園 いづみ幼稚園

1 補助金の名称

幼稚園施設整備費補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	4,200,000 円
財 源 (一般財源)	4,200,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市教育委員会補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

良好な幼児環境の整備を助長し、公的な幼児保育施設機能の補完を図るとともに、幼児教育における多様なニーズに対応し、子育て世代の定住促進に寄与する。

5 事業概要と効果

新園舎を建築し、旧園舎は取り壊し屋外運動場等を整備し、平成 22 年 9 月に着工し、平成 23 年 3 月に完成した。(木造 2 階建 430.26 m² 運動場 1,375.00 m²)

旧園舎は、昭和 45 年に建築、平成 11 年に増築されたもので、当初建設された主要部分が 40 年を経過し、老朽化も著しく耐力度調査の結果も基準を下回っていた。そのため今回の全面改築により、快適及び安全な園生活を送ることができることに加え、地域に開かれた幼稚園として園舎を活用して地域の生活化に役立つものである。

6 事業収入、支出の状況

収 入	88,203,630 円	(市補助金の比率 4.8%)
支 出	88,203,630 円	
差 引	0 円	

7 所 見

脇本・船越保育園が満員なため、民間の施設があり、保育園の補完をするという面から補助目的は果たしていると推量されました。

社会福祉法人 男鹿市社会福祉協議会

1 補助金の名称

心配ごと相談所補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	300,000 円
財 源 (一般財源)	300,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市社会福祉補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

市民のあらゆる相談に応じ、適切な助言、指導を行い解決に導くことを目的とする。

5 事業概要と効果

いつでも、誰でも、気軽に相談に応えられるように関係機関と連絡を図り、介護問題や高齢者に関する権利擁護、日常生活での困りごとなどの幅広い問題に対応できるよう心配ごと相談所及び男鹿調停協会との合同相談所を設置し、その問題解決に努め支援した。

- ・心配ごと相談件数は、年間 156 件で社会福祉協議会職員が随時対応している。
- ・合同相談件数は、37 件で男鹿調停協会と合同で、公民館等を会場に年 3 回実施している。
- ・心配ごと相談と合同相談での対応件数は、合計 193 件となっている。

6 事業収入、支出の状況

収 入	366,000 円	(市補助金の比率 82.0%)
支 出	366,000 円	
差 引	0 円	

7 所 見

市民生活での困りごとなどの幅広い問題に数多く対応しており、補助目的は果たしたものと推量されました。

男鹿市身体障害者協会

1 補助金の名称

男鹿市身体障害者協会補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	60,000 円
財 源 (一般財源)	60,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市社会福祉補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

身体障害者の社会参加と自立促進を図る。

5 事業概要と効果

会員数は、57名で、男鹿市身体障害者協会総会、軽スポーツ教室、身体障害者相談員連絡協議会総会、秋田県障害者スポーツ大会、軽スポーツレクレーション大会、研修旅行、身体障害者相談員連絡協議会全県大会、男鹿南秋相談員研修会に参加した。

事業実施により会員相互の交流・親睦が図られるとともに、障害者の社会参加と自立促進が図られた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	733,693 円	(市補助金の比率 8.2%)
支 出	528,675 円	
差 引	205,018 円	

7 所 見

会員相互の交流・親睦が図られるとともに、障害者の社会参加と自立促進が図られており、補助目的は果たしたものと推量されました。

しかし、基金の額によっては、補助金の額も考えるべきであり、旧男鹿市と旧若美町の合併から6年が経過しているが、旧市町の同様の団体が統一されていないことから、合併について考えてほしいと提言いたしました。

男鹿市若美身体障害者更生協会

1 補助金の名称

男鹿市身体障害者協会補助金

2 補助金の交付額及び財源

交 付 額	35,000 円
財 源 (一般財源)	35,000 円

3 補助金の交付根拠条例等

男鹿市社会福祉補助金交付要綱

4 補助金の交付目的

身体障害者更生協会活動推進及び組織の強化を図る。

5 事業概要と効果

会員数は、156名で男鹿市若美身体障害者更生協会役員会及び監査会、男鹿市若美身体障害者更生協会総会及び移動研修会、秋田県福祉大会、秋田県聴障協会大会、視察研修に参加した。

身体障害者相互の交流・親睦が図られた。

6 事業収入、支出の状況

収 入	376,003 円	(市補助金の比率 9.3%)
支 出	79,913 円	
差 引	296,090 円	

7 所 見

身体障害者相互の交流・親睦が図られ、補助目的は果たしたものと推量されました。

しかし、男鹿と若美で会費は同額であるが、慶弔費の額が違うなど統一性が無く、繰越金が多いと補助金の必要性が問題となります。また、旧男鹿市と旧若美町の合併から6年が経過しているが、旧市町の同様の団体が統一されていないことから、合併について考えてほしいと提言いたしました。

男鹿市畑作園芸試験研究センター (指 定 管 理 者)

1 根拠条例

男鹿市畑作園芸試験研究センター条例

2 指定管理料

金 額	1,500,000 円
財 源	一 般 財 源

3 管理に関する協定等

男鹿市畑作園芸試験研究センターの管理に関する基本協定書
男鹿市畑作園芸試験研究センターの管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 試験研究センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- (2) 畑作園芸作物の栽培、技術、病虫害防除等に関する業務
- (3) 複合経営に関する業務
- (4) 優良品種の展示及び種苗供給に関する業務
- (5) 農業青年等の学習、研修等に関する業務

5 利用料金

なし

6 事業の概要

- ・畑作物の試験研究（メロン、かぼちゃ、スイートコーン）
- ・土壌診断
- ・営農相談等

7 事業の収入と支出の状況

収 入	1,500,000 円
支 出	1,500,000 円
差 引	0 円

8 所 見

市場性に富む高収益作目の高位安定生産を図り、農家所得の向上と地域農業の振興に努め、また、地域に結びついた営農指導により、市民へのサービスの向上が図られており、適切な管理運営をされていると推量します。

男鹿総合観光案内所 (指 定 管 理 者)

1 根拠条例

男鹿市男鹿総合観光案内所条例

2 指定管理料

金 額	4,940,000 円
財 源	一 般 財 源

3 管理に関する協定等

男鹿総合観光案内所の管理に関する基本協定書
男鹿総合観光案内所の管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 総合案内所の利用の許可及び利用の制限等に関する業務
- (2) 総合案内所の施設及び設備の維持管理に関する業務
- (3) 観光案内等に関する業務

5 利用料金

男鹿市男鹿総合観光案内所条例による。

6 事業の概要

- ・ 観光案内業務
- ・ 宿泊斡旋業務
- ・ 施設管理業務等

年間利用者人数 92,475 人 (前年比 81.6%)

7 事業の収入と支出の状況

収 入	7,639,481 円
支 出	7,493,539 円
差 引	145,942 円

8 所 見

観光客への観光案内及び宿泊斡旋業務や自主イベントを開催し、地域の交流の場及び情報発信拠点として産業経済の振興や地域の活性化に効果的な管理運営に努めていることから、適正な管理がされていると推量されました。

なお、今年度は所管課の監査のほかに指定管理者の出納が適正に処理されているか、指定管理料が目的に沿って運用され、観光の振興及び地域の活性化の面から十分な効果を発揮しているか検証するため実地監査も行い、定款、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を調査した結果、適正に処理されていると認められました。

インフォメーションセンターわかみ (指 定 管 理 者)

1 根拠条例

男鹿市インフォメーションセンターわかみ条例

2 指定管理料

金 額	3,290,000 円
財 源	一 般 財 源

3 管理に関する協定等

インフォメーションセンターわかみの管理に関する基本協定書
インフォメーションセンターわかみの管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) センターの利用の許可及び利用の制限等に関する業務
- (2) センターの施設及び設備の維持管理に関する業務

5 利用料金

男鹿市インフォメーションセンターわかみ条例による。

6 事業の概要

- ・ 観光案内業務
- ・ 宿泊斡旋業務
- ・ 施設管理業務等

年間利用者人数 45,498 人 (前年比 104.0%)

7 事業の収入と支出の状況

収 入	5,496,277 円
支 出	5,441,006 円
差 引	55,271 円

8 所 見

観光客への観光案内及び宿泊斡旋業務や地場産業の普及宣伝などを行い、地域の交流の場及び情報発信拠点として産業経済の振興や地域の活性化に効果的な運営管理に努めているため、適正に管理されていると推量されました。

なお、今年度は所管課の監査のほかに指定管理者の出納が適正に処理されているか、指定管理料が目的に沿って運用され、観光宣伝及び地場産業の普及宣伝等を行い、産業経済の振興の面から十分な効果を発揮しているか検証するため実地監査もを行い、定款、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を調査した結果、適正に処理されていると認められました。

国民宿舎男鹿 (指定管理者)

1 根拠条例

男鹿市国民宿舎男鹿条例

2 指定管理料

金 額	2,000,000 円
財 源	一般財源

3 管理に関する協定等

国民宿舎男鹿の管理に関する基本協定書
国民宿舎男鹿の管理に関する年度協定書

4 管理の対象業務

- (1) 市民の休養のための利用に供すること
- (2) 宿泊、飲食物等の提供に関すること
- (3) その他国民宿舎設置の目的にふさわしい業務

5 利用料金

男鹿市国民宿舎男鹿条例による。

6 事業の概要

- ・施設への入管の許可及び入管の制限等に関する業務
 - ・施設及び設備の維持管理に関する業務
 - ・市民の休養のための利用に供する業務
 - ・宿泊、飲食物等の提供に関する業務
 - ・その他施設設置目的にふさわしい業務
- 年間利用者人数 20,080 人 (前年比 97.3%)

7 事業の収入と支出の状況

収 入	42,435,034 円
支 出	43,166,396 円
差 引	-731,362 円

8 所 見

入場者数が前年度と比較して 550 人の減となったが、施設の設置目的である住民の保養及び健康の増進を図り、併せて一般観光客の利用に供する場として地域の活性化に効果的な管理運営に努めていることから、適正に管理されていると推量されました。

なお、今年度は所管課の監査のほかに指定管理者の出納が適正に処理されているか、指定管理料が目的に沿って運用され、住民福祉の面から十分な効果を発揮しているか検証するため実地監査も行い、定款、貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を調査した結果、適正に処理されていると認められました。